



かぶしきがいしゃ るねさすてくのるじ こうちじぎょうしょ

株式会社ルネサステクノロジ高知事業所

香南市は企業の誘致と雇用対策に取り組んでいます。その中でも、市内に根付いた元気な立地企業に依頼し、会社の紹介をしていただきました。

マイコン生産 世界No.1

ルネサステクノロジは2003年4月日立製作所と三菱電機の半導体部門の事業統合によって設立された会社です。

高知事業所では、皆さんの身の回りにある家電製品・携帯電話・自動車などいろいろな製品に組み込まれているマイコンなどの半導体製品を製造しています。

当事業所では、高い品質と効率的な生産により、世界をマーケットとする優れた製品を生み出しています。また、社会貢献・環境活動に力を入れており『太陽光発電』、高知県が進める『環境推進企業との協働の森づくり事業』への参加などにより「環境にやさしい企業づくり」を進めています。



- 事業所 香南市香我美町徳王子123番地
- 事業所長 有馬 秀明
- 社員数 高知事業所355人(全社員9,600人)
- 本社 東京千代田区大手町2-6-2 日本ビル
- ホームページ <http://japan.renesas.com/homopage.jsp>

身近にある半導体

【どんなものに使われているの?】

■半導体製品の中でも、一番身近なマイコンについて紹介します。

マイコンの使われている製品



半導体製品は身の回りのこんなところで活躍しているんだね。もしかしたら、半導体を使っていない製品を探す方が大変かもしれないね。

マイコンの豆知識

マイコンは身近にある電化製品のほとんどに搭載されています。たとえば、エアコンや冷蔵庫、電子ジャーなどのマイコンは温度調節や設定を覚えたり、いろいろな処理を行っています。ほかにも、自動車やテレビ、ゲームなどに使われています。マイコンはさまざまな計算を行う「CPU」と、それに命令を与えるプログラムや計算結果を記録する「メモリ」、マイコンから外部に信号を出したり、逆に信号を入力する役割を果たす「I/Oインターフェース」で構成されています。



弊社のシンボルスポーツ 〈ルネサステクノロジ高崎事業所 女子ソフトボール部〉



2008年度は国内主要大会で3冠達成!!

ルネサステクノロジ高崎事業所女子ソフトボール部は、会社設立以降、弊社のシンボルスポーツとして位置づけ、活動しています。2006年8月には、当工場設立20周年行事としてソフトボールフェスタを開催しソフトボール教室やサイン会、記念撮影を行い、選手たちと参加者(小中学生約100人)が交流しました。

国民健康保険にご加入の人へ

保険証の切り替えの時期です。3月中旬に、新しい保険証を皆さんの自宅に郵送しました。今回は国保への加入や脱退、高齢受給者証、国保税の年金天引きなどについてお知らせします。

新しい保険証は届きましたか?

3月中旬に、世帯員全員の21年度の新しい保険証(青色または緑色)をピンクの封筒に入れて郵送しています。お手元に届いていないなど、ご不明な点は、お問い合わせください。

※重なっている場合がありますので、十分ご確認ください

保険証の色が変わりました

| | | |
|---|---|----|
| 旧 | 新 | 一般 |
| 紫 | 青 | 退職 |
| 灰 | 緑 | |

70〜74歳の方がいる世帯世帯に70〜74歳(高齢受給者)の人がいる場合、窓口負担1割の新しい高齢者受給者証(ハガキ大でピンク色)を同封してあります。

国保税の年金天引きについて

4月から仮徴収が始まります

平成20年度から、国保に加入する65〜74歳の人だけで構成された世帯の世帯主を対象に、国保税を年金から天引き(特別徴収)しています。1月に市役所から通知があった21年度の特別徴収の対象となる人は、4月から国保税の仮徴収が始まり、年金から天引きされます。※仮徴収の税額は、前年度の国保税の課税実績に基づいて決定します

ただし、窓口負担3割の現役並所得者の人は、引き続き現在お持ちの受給者証(有効期間が7月31日)を、お使いください。※ご面倒ですが、古い保険証・受給者証は、市役所市民保険課各支所までお返しく下さい

国保税の徴収の種類と納付方法

本人の希望により、口座振替による納付が選択できます。

| 徴収の種類 | 年金からの天引き 特別徴収 | 納付書などで個別に納める 普通徴収 |
|-------|---|----------------------------------|
| 通知など | ▼4月開始世帯のみ 仮徴収通知書...4月上旬 ▼対象全世帯 本徴収通知書...7月中旬 | 納税通知書・納付書 ...7月中旬 |
| 徴収開始 | 4月 | 7月 |
| 納付方法 | ・年金から天引き ・年6回 (4・6・8・10・12・2月) | ・納付書または口座振替 ・年8回 (7月〜翌年2月) |

こんな時には届けてください

春は生活環境が変わる季節です。「会社がやってくれちゃうと思うちょっと」と届け出が遅れるケースがあります。就職や退職、引っ越しなど、生活が変わったら、国保への届け出を忘れずをお願いします。

- 就職などで新しく健康保険ができたとき
必要なもの ▶ 今まで使っていた国保の保険証 新しく加入した健康保険などの保険証・印鑑
- 退職などで健康保険がなくなったとき
必要なもの ▶ 加入していた健康保険などの喪失日がわかる書類(離職票など)・印鑑
- 転居などで世帯に変更があったとき
必要なもの ▶ 国保の保険証・印鑑

保険証や手続きのことは市民保険課へ ☎ 57-8506

国保税のことは税務課へ お問い合わせください! ☎ 57-8504

| | |
|-----------------|--------------|
| 国民健康保険 被保険者証 | 有効期限 記号番号 |
| 氏名 | 性別 |
| 生年月日 | |
| 資格取得年月日 | |
| 交付年月日 | |
| 世帯主名 | |
| 住所 | |
| 被保険者番号 | 被保険者名 |